

# 令和5年度 年度計画

# 目 次

I	教育	
	・ 教育内容の充実	… … 1
	・ 教育の質保証	… … 1
	・ 学習環境及び教育環境の充実	… … 2
	・ 附属高校の教育の充実と高大接続の推進	… … 2
II	研究	
	・ 研究力の向上	… … 3
	・ 研究推進体制の充実	… … 3
III	地域連携	
	・ 地域のステークホルダーとの関係構築	… … 4
	・ 地域のシンクタンクとしての機能充実	… … 4
	・ 学び直しの機会の提供	… … 4
IV	国際交流	
	・ 海外の大学との研究・教育交流の充実	… … 5
V	法人運営	
	・ ガバナンス体制の充実	… … 6
	・ 健全で安定的な法人運営	… … 6
	・ 働き方改革の推進	… … 6
	・ 情報発信の推進	… … 6
VI	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	… … 7
VII	短期借入金の限度額	… … 7
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	… … 7
IX	剰余金の使途	… … 7
X	県の規則で定める業務運営事項	
	施設・設備に関する事項	… … 7
	積立金の使途	… … 7
	その他法人の業務運営に関し必要な事項	… … 7
	(別 紙)	
	令和5年度 予算	… … 8
	令和5年度 収支計画	… … 9
	令和5年度 資金計画	… … 10

## I 教育

### <教育内容の充実>

- 学習コモンズ制による少人数対話型教育を通してコミュニケーション能力の向上を図る
  - ・主体性とコミュニケーション能力を育成するため、ゼミにおいて各学年ごとに段階的に継続的な学びを実施する
  - ・実践的な課題解決能力を身につけるため、自治体等と連携したPBLをゼミ活動やフィールドワーク科目で実施する
  - ・令和7年度からの新カリキュラムに対応する講義科目やゼミの開講準備を進める
  
- グローバル人材の育成に向けた語学教育の充実を図る
  - ・令和4年度までに整備してきた語学カリキュラムを継続実施する
  - ・令和7年度からの新カリキュラムに合わせて、今後の語学教育のカリキュラム改善に向けての検討を進める
  
- 教養教育の一層の充実を図る
  - ・令和7年度からの新カリキュラムに対応する講義科目やゼミの開講準備を進める
  
- 入学定員増に向けた教育体制の充実を図る
  - ・入学定員増にかかる学則変更の届出申請書類を作成する
  - ・必要な教員を確保するための準備を進める
  - ・県と教育研究棟（仮称）の仕様について検討・協議を実施する
  
- 新たな教育研究組織の設置に向けた準備を行う
  - ・令和4年度までの検討結果に基づき、大学院設置に向けた準備を更に進める

### <教育の質保証>

- FD研修などを通して教員の教育能力向上を図る
  - ・教学IRの取組と連携し、本学の特色をいかしたFD活動を組織的に実施する
  
- 教員組織を充実し教育機能の強化を図る
  - ・教育、研究、社会活動及び大学運営について、データを用いて多面的な評価を

進める

- 学修成果の可視化を行うなど、教学マネジメントの推進を図る
  - ・ 教学 I R に関するデータ分析等の取組を進める
  - ・ 「学びの設計&ポートフォリオ」等、教育成果と学修成果の可視化を図るためのツールを整備し、学生に活用を促す

### ＜学習環境及び教育環境の充実＞

- 学生生活に対するサポート体制を充実する
  - ・ 履修に関する学生の疑問に答えるため、前期及び後期の履修登録期間中に教務委員会による履修相談会を開催する
  - ・ 学習に関する学生の悩みに答えるため、学生の要望に応じて、ポートフォリオ等を参照し、ゼミ教員が相談を受け付ける
- 学生の進路選択をサポートする体制を充実する
  - ・ 企業及び自治体でのインターンシップを実施する
  - ・ 業界研究会や企業説明会を開催する
  - ・ 令和7年度からの新カリキュラムに合わせて、キャリア教育の体系化の議論を進める
- キャンパス整備を推進する
  - ・ 県の計画に沿ってクラブハウスを新築整備する
  - ・ 県と教育研究棟（仮称）の仕様について検討・協議を実施する
  - ・ 1号館食堂リニューアル工事を行う
  - ・ セキュリティゲートシステムの導入に向けた検討を行う

### ＜附属高校の教育の充実と高大接続の推進＞

- I C T 等を活用した主体的な学びや高度な高大連携教育を実施する
  - ・ 各学年に応じた生徒の実態を踏まえ、一人一人の進路実現に向けた学習プログラムを企画し実施する
  - ・ 「高大連携推進会議」等を通して、「課題探究」、「A P プログラム」、「特別推薦制度」等の内容を具体化し実施する

## Ⅱ 研究

### <研究力の向上>

- 研究水準の向上を図るとともに、研究成果を積極的に公表する
  - ・「奈良県の発展に資する研究」など地域の課題解決につながる研究を実施する
  - ・共同研究、受託研究及び学術研究制度により、研究力の向上を図る
  - ・地域創造研究センターと附属図書館が連携し、奈良県立大学リポジトリのコンテンツの充実を図るなど、研究成果の蓄積と発信を行う
  - ・ユーラシア研究センターにおいて調査研究活動のための研究会を開催する
  - ・ユーラシア研究センターの調査研究活動成果についての一般書籍または調査研究レポートを発行する
  - ・ユーラシア研究センターの調査研究成果発表のためのフォーラム等を開催する
  - ・ユーラシア研究センターの調査研究成果報告のための情報誌『EURO-NARASIA Q』を発行する
  - ・ユーラシア研究センターで取り組む研究題材を活用した、本学での講義を行う

### <研究推進体制の充実>

- 競争的研究資金の獲得等の研究支援組織の充実を図る
  - ・科学研究費補助金等の外部資金獲得を推進する
  - ・科研費申請支援講習会を実施する

### Ⅲ 地域連携

#### <地域のステークホルダーとの関係構築>

- 産学公民連携を促進する
  - ・地域の産学公民各団体と連携し、調査研究及び社会活動事業を実施する
  - ・企業との共同研究を実施する
  - ・県内自治体等の課題に対応するための受託研究を実施する
  
- 教育研究を通じて社会的課題の共有と知的交流を深める
  - ・地域創造研究センターの研究活動に関するシンポジウム等を開催し、地域課題の共有と知的交流をはかる
  - ・出前講義を通じ、地域や高等学校をはじめとする教育機関等と連携する

#### <地域のシンクタンクとしての機能充実>

- 地域創造研究センターを通じた活動を充実する
  - ・地域創造研究センターを中心に住民、学外研究者及び行政と連携し、奈良県の南部東部に関する課題検討の場を構築する
  - ・地域創造研究センターにおいて、地域からの相談を受け付ける
  - ・地域創造研究センターの研究シーズ及び成果を積極的に発信し、地域連携につながる取組みを促進する

#### <学び直しの機会の提供>

- 地域における生涯学習の拠点として、学び直しの機会を提供する
  - ・奈良県立大学シニアカレッジの開講に向けて検討を進める
  - ・本学教員の地域貢献活動の一環として出前講義を実施する

## IV 国際交流

### ＜海外大学との研究・教育交流の充実＞

- 学生に対する留学相談、情報提供、留学支援制度を充実する
  - ・ 交換留学生に対して、学内及び日常生活でのサポートを行う
  - ・ 学内留学説明会を実施し、本学留学生制度及び留学準備となるオンライン語学研修を積極的に紹介する
  - ・ 海外協定校と本学からの留学希望学生によるオンラインでの交流会を継続実施し留学交換を推進する
  - ・ 東アジア・サマースクール2023を実施する
  
- 海外の大学・研究者との学術交流を促進する
  - ・ 国際セミナーを実施する

## V 法人運営

### <ガバナンス体制の充実>

- 理事長と学長（副理事長）の連携によるガバナンス体制を充実する
  - ・機動的な法人運営を行うため、学内理事による財務状況等の情報共有を実施する
  - ・教育研究活動に係る情報や財務情報等をホームページで適切に公開する
  - ・学長裁量経費を活用し、教育研究活動を推進する
  - ・業務を合理的及び効率的に行うために、正確性や公正性だけでなく3E（経済性・効率性・有効性）の観点も重視した監査を実施する
  - ・法人監事と連携し、法人の業務改善や事業の成果向上に資する監査を行う

### <健全で安定的な法人運営>

- 安定的な財務状況を維持する
  - ・適切な予算配分と目的積立金の効果的な活用により、健全な財政を維持する
  - ・科研費、受託事業等の自主財源の確保を図る

### <働き方改革の推進>

- 勤務環境の改善を進める
  - ・県人事交流職員、附属高校教職員及び契約事務職員の人事評価結果を給与へ反映する
- SD研修等により教職員の意識改革を進める
  - ・教職協働や事務職員のスキルアップなどをテーマとしたSD研修を実施する

### <情報発信の推進>

- 戦略的な広報を展開する
  - ・創立70周年記念行事をPRの場として活用する
  - ・令和7年度からの新カリキュラムに合わせた大学のPR動画作成準備を進める
  - ・SNSチームを中心に、SNSのサービス機能を利用した広報を実施する
  - ・アドミッションポリシーにかなう学生を確保するため、オープンキャンパスや高校訪問などを積極的に実施する
  - ・大学広報誌『Narapu』を通して、教育・研究・地域連携等の取組みと成果を発信する

## VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

## VII 短期借入金の限度額

1億円

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる

## X 県の規則で定める業務運営事項

### 1 施設・設備に関する事項

県と連携して、新たな大学整備計画に基づくキャンパスの整備及び修学環境の改善・整備を推進する

### 2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる

### 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(別紙)

予 算

令和5年度 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	310,479
中期目標関連費補助金	480,625
奈良県立大学修学支援補助金	48,780
高等学校等就学支援金	42,445
自己収入	398,621
授業料、入学金及び入学考査料収入	357,110
諸収入	41,511
受託研究等収入	10,000
寄附金収入	700
計	1,291,650
支出	
業務費	1,281,650
人件費	967,342
教育研究経費（寄附金経費を含む）	230,088
一般管理費	84,220
受託研究等経費	10,000
計	1,291,650

収支計画

令和5年度 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
支出の部	1,314,202
經常費用	1,314,202
業務費	1,207,430
教育研究経費（寄附金経費を含む）	230,088
受託研究等経費	10,000
人件費	967,342
一般管理費	84,220
減価償却費	22,552
収入の部	1,314,202
經常収益	1,314,202
運営費交付金収益	310,479
奈良県立大学修学支援補助金収益	48,780
高等学校等就学支援金収益	42,445
授業料収益	296,778
入学金収益	43,582
入学考査料等収益	16,750
受託研究等収益	10,000
寄附金収益	700
補助金収益	503,177
雑益	41,511

資金計画

令和5年度 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	1,291,650
業務活動による支出	1,291,650
資金収入	1,291,650
業務活動による収入	1,291,650
運営費交付金収入	310,479
授業料等収入	357,110
受託研究等収入	10,000
その他収入	614,061